

# 2019年度=施術料金一覧表（要旨）

## 【\*あはき [療養費] 及び [労災保険] 一部改定】

《※改定箇所=下線部分》～令和元年10月1日以降の施術分から適用

種別	あはき療養費施術料金	あはき労災施術料金																							
改定日	令和元年10月1日	令和元年10月1日																							
マッサージ術	5局所 <table border="1"> <tr> <td>左上肢</td> <td rowspan="2">体幹</td> <td>右上肢</td> </tr> <tr> <td>左下肢</td> <td>右下肢</td> </tr> </table> に区分 1局所=340円 <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">加算 (1回)</td> <td>温電法</td> <td>110円</td> </tr> <tr> <td>温電法+ 電気(併用)</td> <td>150円</td> </tr> </table> *変形徒手矯正術=1肢位=790円 (全身で4肢位)	左上肢	体幹	右上肢	左下肢	右下肢	加算 (1回)	温電法	110円	温電法+ 電気(併用)	150円	●施術料 (1日1回限り) <table border="1"> <tr> <td>1術料金 「はり又は、 きゅう」及び、 マッサージ</td> <td>2,930円</td> </tr> <tr> <td>2術料金 「はり・きゅう 併用」及び、は り又はきゅう とマッサージ の併用</td> <td>4,050円</td> </tr> </table>	1術料金 「はり又は、 きゅう」及び、 マッサージ	2,930円	2術料金 「はり・きゅう 併用」及び、は り又はきゅう とマッサージ の併用	4,050円									
	左上肢	体幹		右上肢																					
左下肢	右下肢																								
加算 (1回)	温電法	110円																							
	温電法+ 電気(併用)	150円																							
1術料金 「はり又は、 きゅう」及び、 マッサージ	2,930円																								
2術料金 「はり・きゅう 併用」及び、は り又はきゅう とマッサージ の併用	4,050円																								
はり・きゅう術	<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>種別</th> <th>1回料金</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">1術</td> <td>初検料</td> <td>1,710円</td> </tr> <tr> <td>施術料</td> <td>1,540円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2術</td> <td>初検料</td> <td>1,760円</td> </tr> <tr> <td>施術料</td> <td>1,590円</td> </tr> <tr> <td>電療</td> <td>(加算)</td> <td>30円</td> </tr> </table>	区分	種別	1回料金	1術	初検料	1,710円	施術料	1,540円	2術	初検料	1,760円	施術料	1,590円	電療	(加算)	30円	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">加算 1回</td> <td>特殊マッサージ (※)</td> <td>×0.2 (2割増)</td> </tr> <tr> <td>温電法(併施)</td> <td>130円</td> </tr> <tr> <td>2部位以上 施術</td> <td>×0.2 (2割増)</td> </tr> </table> *変形徒手矯正術…1肢位=790円	加算 1回	特殊マッサージ (※)	×0.2 (2割増)	温電法(併施)	130円	2部位以上 施術	×0.2 (2割増)
区分	種別	1回料金																							
1術	初検料	1,710円																							
	施術料	1,540円																							
2術	初検料	1,760円																							
	施術料	1,590円																							
電療	(加算)	30円																							
加算 1回	特殊マッサージ (※)	×0.2 (2割増)																							
	温電法(併施)	130円																							
	2部位以上 施術	×0.2 (2割増)																							
往療料金	1回料金 <table border="1"> <tr> <th>往療距離</th> <th>往療料金</th> </tr> <tr> <td>片道 4km まで</td> <td>2,300円</td> </tr> <tr> <td>片道 4km 超</td> <td>2,700円</td> </tr> </table> ※片道 16km超=絶対的な理由がある場合 以外は認められない。	往療距離	往療料金	片道 4km まで	2,300円	片道 4km 超	2,700円	電気・光線器具 (1日1回限り) 加算 550円 <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">初 検 料</td> <td>通常</td> <td>2,910円</td> </tr> <tr> <td>時間外(加算)</td> <td>650円</td> </tr> <tr> <td>休日(加算)</td> <td>1,870円</td> </tr> </table>	初 検 料	通常	2,910円	時間外(加算)	650円	休日(加算)	1,870円										
往療距離	往療料金																								
片道 4km まで	2,300円																								
片道 4km 超	2,700円																								
初 検 料	通常	2,910円																							
	時間外(加算)	650円																							
	休日(加算)	1,870円																							
交付術報告書	300円	●往療料 <table border="1"> <tr> <th>往療距離</th> <th>往療料金</th> </tr> <tr> <td>片道 4km まで</td> <td>2,760円</td> </tr> <tr> <td>片道 4km 超</td> <td>3,240円</td> </tr> </table> ◎夜間往療は2倍料金を加算 <table border="1"> <tr> <td>休業証明料</td> <td>1件=2,000円</td> </tr> </table>	往療距離	往療料金	片道 4km まで	2,760円	片道 4km 超	3,240円	休業証明料	1件=2,000円															
往療距離	往療料金																								
片道 4km まで	2,760円																								
片道 4km 超	3,240円																								
休業証明料	1件=2,000円																								
その他	マッサージ術及び変形徒手矯正術(*) =初検料は認められない。																								

(※) 特殊マッサージ=特定の組織又は臓器を施術の対象とした、結合織マッサージ、関節マッサージ、内臓マッサージ(胃、腸、肝、心等)。

\*参考1) 令和元年9月18日付発出・厚生労働省保険局長通知(保発0918第6号)

\*参考2) 令和元年9月27日付発出・厚生労働省労働基準局長通達(基発0927第3号)